



U・イターン就職を推進する企業を 福井市がバックアップします！

なるほど・・・

国立社会保障・人口問題研究所に

よると、福井市の人口は、2010年の26万7千人から2040年は21万6千人へと急速に減少していくことが予想されており、社会全体でこの課題に取り組んでいくことが重要な課題となっています。

こうした人口減少問題への対応策として、福井市では平成27年度より新たに「U・イターン就職者正規雇用促進奨励金」「企業情報発信支援補助金」をスタートします。

U・イターン者の採用に意欲的な企業にとって非常に有効な制度です。興味のある方は是非お問合せ下さい。

経営お役立ち情報

U・イターン就職者正規雇用促進奨励金

U・イターン者が安心して働き続けられる雇用環境とするため、U・イターン者を正規雇用した市内中小企業に対し奨励金を交付します。

【交付の対象となる企業は？】

- ① 福井市内に事業所または営業所を有すること
- ② 市税に滞納が無いこと
- ③ 平成27年4月1日以降に対象労働者を雇い入れていること
- ④ 雇入日から起算して6ヶ月以上継続して対象労働者を正規雇用していること

【対象となる労働者は？】

- 次の①～④の全てに該当するU・イターン者
- ① 雇入日前2ヶ月以内に福井市内へ転入し、申請日まで転出していないこと
 - ② 雇入時に20歳以上50歳未満であること
 - ③ 雇入時に新規学卒者でないこと
 - ④ 福井市内で勤務していること

【奨励金額はいくら？】

対象労働者1人につき12万円
※一企業の年間利用限度24万円
(採択件数 20件程度)

企業情報発信支援補助金

市内企業の人材確保や県外に進学している大学生等のU・イターンの促進を図るため、福井県外において市内の企業が共同で就活イベントを開催した場合、経費の一部を助成し



ます。

【補助の要件は？】

- 次の①～⑤の全てに該当すること
- ① 福井市内に本社を有する中小企業を含む、3社以上の企業が合同で主催する事業であること
 - ② 事業に参加する企業のうち、半数以上が福井市内に本社を有する中小企業であること
 - ③ 県外で開催される事業であること
 - ④ 学生または求職者を対象とする事業であること
 - ⑤ 就職または転職に資する事業であること

【対象となる経費は？】

- ・ 賃借料(会場使用料、設備使用料、備品レンタル料)
- ・ 外注費(会場設営業務委託費)
- ・ 広告宣伝費(広告・PR費用、チラシ・ポスター等作成費用)

【補助金額はいくら？】

限度額10万円(補助率1/2)
※一団体の年間利用限度2回
(採択件数 10件程度)

【お問合せ先】

福井市役所 労政課
TEL 0776(20)5321